

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年12月14日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）
【会社名】	M I C S 化学株式会社
【英訳名】	MICS CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 隆司
【本店の所在の場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	（0561）39－1211
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部門長兼企画管理部長 木田 逸夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	（0561）39－1211
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部門長兼企画管理部長 木田 逸夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 累計期間	第43期 第2四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成22年 5月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 5月1日 至平成23年 4月30日
売上高（千円）	1,186,336	1,240,136	2,477,770
経常利益又は経常損失（△）（千円）	19,050	△9,181	60,474
当期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△8,697	△26,132	26,162
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	774,000	774,000	774,000
発行済株式総数（千株）	5,850	5,850	5,850
純資産額（千円）	3,114,058	3,075,690	3,126,000
総資産額（千円）	3,817,016	3,767,943	3,817,743
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	△1.66	△4.99	4.99
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	6.00	4.00	10.00
自己資本比率（％）	81.6	81.6	81.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△56,126	111,895	△14,078
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	46,485	24,032	△458,361
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△31,417	△21,322	△62,848
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	1,042,845	663,221	548,615

回次	第42期 第2四半期 会計期間	第43期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 8月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△0.20	△1.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社に対する投資がありませんので記載しておりません。
4. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第42期第2四半期累計期間及び第43期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、平成23年8月6日に米可思化学商貿（蘇州）有限公司を設立し子会社（非連結子会社）が1社増加しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による大きな影響を受け、未だに原発事故に伴う復興の遅れ等の懸念は残り、加えて、米国の景気回復の遅れや欧州の財政危機等による定常化した円高基調と、タイで発生した洪水被害による企業活動への悪影響などにより、景気の先行きは更に不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社は、主力の食品分野においては、定番品の「トリプルナイロン」及び高機能タイプの「フィルミックス」シリーズによる多角的に市場をつかむ活動を、また、非食品分野では医療介護用途、産業用向けの取り組みを積極的に推進し、販売の拡大に努めてまいりました。3月の東日本大震災の影響については東北地区、北関東太平洋沿岸地区で大きく受けましたが、他地区での拡販により、売上高は12億40百万円（前年同四半期比4.5%増）となりました。

一方、厳しい経営環境の中、全社挙げて経費削減を推進するとともに、複数社購買や海外原料調達など効率的な原材料購入を更に推進いたしました。原油・ナフサ価格の高騰による原材料費への影響は大きく、販売価格への転嫁についても長引くデフレ状況の中で困難を極め、その結果、利益につきましては、営業損失23百万円（前年同四半期は営業利益8百万円）となりました。また、営業外収支として貸付金受取利息等の計上を加算した後の経常損失は9百万円（前年同四半期は経常利益19百万円）、特別損失として保有株式の株価下落による投資有価証券評価損の計上等により、四半期純損失は26百万円（前年同四半期は四半期純損失8百万円）となりました。

用途別の売上高につきましては、食品分野では東日本大震災により東北、北関東太平洋沿岸地区の水産加工業の被災で水産用途は低迷しましたが、惣菜などの用途で拡販を進め、7億98百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。

非食品分野では、関東地区の計画停電の影響を受け医療用途は低迷しましたが、電子部品、産業用途での震災時の減産リカバリー需要もあり、2億55百万円（前年同四半期比7.4%増）となりました。

商品につきましては、従来の突き刺し強度の高いフィルム（SPパック）に加え、新しく市場導入したHSPパックが堅調で、1億85百万円（前年同四半期比12.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1億14百万円増加し、6億63百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億11百万円（前年同四半期は56百万円の使用）となりました。

これは税引前四半期純損失24百万円を計上したものの、減価償却費37百万円、売上債権の減少52百万円、仕入債務の増加39百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は24百万円（前年同四半期は46百万円の獲得）となりました。

これは有価証券の償還による収入50百万円、投資有価証券の売却による収入12百万円等がある一方で、有形固定資産の取得による支出36百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は21百万円（前年同四半期は31百万円の使用）となりました。

これは配当金の支払額21百万円等があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、17百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,850,000
計	23,850,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年10月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年12月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,850,000	5,850,000	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	5,850,000	5,850,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日	—	5,850,000	—	774,000	—	1,150,310

(6)【大株主の状況】

平成23年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
盛田エンタプライズ株式会社	名古屋市中区栄一丁目7-34	2,608	44.58
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目16-30	210	3.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	120	2.05
佐藤兼義	静岡県湖西市	115	1.96
M I C S 化学取引先持株会	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158-89	109	1.86
M I C S 化学従業員持株会	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158-89	108	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	62	1.05
八木英司	神奈川県相模原市緑区	42	0.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	40	0.68
林 隆司	愛知県名古屋市千種区	38	0.64
計	—	3,452	59.02

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式609千株があります。

2. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 609,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,238,000	5,238	同上
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	5,850,000	—	—
総株主の議決権	—	5,238	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権の数5個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
M I C S 化学株式会社	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89	609,000	—	609,000	10.41
計	—	609,000	—	609,000	10.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年5月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.7%
売上高基準	4.2%
利益基準	△1.5%
利益剰余金基準	1.3%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	548,615	663,221
受取手形及び売掛金	※ 791,371	738,734
有価証券	50,000	—
商品及び製品	62,882	67,346
仕掛品	37,194	31,933
原材料及び貯蔵品	33,932	29,162
関係会社短期貸付金	802,614	802,409
その他	49,254	40,862
貸倒引当金	△1,081	△1,015
流動資産合計	2,374,784	2,372,655
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	149,532	144,369
機械及び装置（純額）	167,462	161,897
土地	605,251	605,251
その他（純額）	66,263	62,929
有形固定資産合計	988,510	974,448
無形固定資産	4,186	4,132
投資その他の資産		
投資有価証券	401,868	371,159
その他	50,280	46,841
貸倒引当金	△1,886	△1,294
投資その他の資産合計	450,261	416,706
固定資産合計	1,442,959	1,395,287
資産合計	3,817,743	3,767,943
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 470,992	510,406
未払法人税等	7,504	7,601
賞与引当金	32,888	32,436
その他	※ 101,099	75,913
流動負債合計	612,485	626,357
固定負債		
役員退職慰労引当金	57,210	45,372
資産除去債務	10,500	10,500
その他	11,547	10,023
固定負債合計	79,257	65,895
負債合計	691,743	692,253

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	774,000	774,000
資本剰余金	1,150,310	1,150,310
利益剰余金	1,898,638	1,851,539
自己株式	△262,861	△263,150
株主資本合計	3,560,086	3,512,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△46,553	△49,475
土地再評価差額金	△387,533	△387,533
評価・換算差額等合計	△434,086	△437,008
純資産合計	3,126,000	3,075,690
負債純資産合計	3,817,743	3,767,943

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
売上高	1,186,336	1,240,136
売上原価	826,555	901,253
売上総利益	359,781	338,882
販売費及び一般管理費	※ 351,407	※ 362,094
営業利益又は営業損失 (△)	8,373	△23,211
営業外収益		
受取利息	5,223	7,092
受取配当金	1,013	786
作業くず売却益	2,945	2,824
その他	1,564	3,412
営業外収益合計	10,746	14,115
営業外費用		
売上割引	69	80
その他	—	4
営業外費用合計	69	85
経常利益又は経常損失 (△)	19,050	△9,181
特別損失		
前期損益修正損	761	—
固定資産除却損	—	17
投資有価証券評価損	14,310	14,946
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,500	—
特別損失合計	25,571	14,963
税引前四半期純損失 (△)	△6,521	△24,144
法人税、住民税及び事業税	9,134	4,822
法人税等調整額	△6,958	△2,833
法人税等合計	2,175	1,988
四半期純損失 (△)	△8,697	△26,132

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△6,521	△24,144
減価償却費	40,402	37,836
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	258	△658
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△152	△451
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,284	△11,837
受取利息及び受取配当金	△6,236	△7,878
有形固定資産除売却損益 (△は益)	—	17
投資有価証券評価損益 (△は益)	14,310	14,946
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,500	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△138,807	52,636
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△26,753	5,567
仕入債務の増減額 (△は減少)	93,900	39,413
未払金の増減額 (△は減少)	12,179	△6,091
未払費用の増減額 (△は減少)	4,847	△6,359
その他	2,027	3,854
小計	5,238	96,848
利息及び配当金の受取額	6,439	8,852
法人税等の支払額	△67,805	△3,979
法人税等の還付額	0	10,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	△56,126	111,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	80,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	△6,757	△36,368
投資有価証券の売却による収入	14,861	12,840
子会社株式の取得による支出	△39,820	—
関係会社出資金の払込による支出	—	△5,000
貸付けによる支出	△200	△100
貸付金の回収による収入	2,195	1,660
その他	△3,793	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,485	24,032
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△289
配当金の支払額	△31,417	△21,033
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,417	△21,322
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△41,058	114,605
現金及び現金同等物の期首残高	1,083,904	548,615
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,042,845	※ 663,221

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年10月31日)
※ 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休業日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 86,100千円 支払手形 16,727千円 その他(設備関係支払手形) 3,403千円	—

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 107,217千円 賞与引当金繰入額 21,082 役員退職慰労引当金繰入額 5,284	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 115,330千円 賞与引当金繰入額 21,773 役員退職慰労引当金繰入額 4,747

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,042,845 現金及び現金同等物 1,042,845	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年10月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 663,221 現金及び現金同等物 663,221

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年10月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月11日 取締役会	普通株式	31,450	6	平成22年4月30日	平成22年7月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月13日 取締役会	普通株式	31,450	6	平成22年10月31日	平成23年1月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月15日 取締役会	普通株式	20,965	4	平成23年4月30日	平成23年7月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月14日 取締役会	普通株式	20,961	4	平成23年10月31日	平成24年1月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年10月31日)及び当第2四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)

当社は、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円66銭	△4円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△8,697	△26,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△8,697	△26,132
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,241	5,240

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年12月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額…………… 20,961千円
- (ロ) 1株当たりの金額…………… 4円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成24年1月10日

(注) 平成23年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月8日

M I C S 化学株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 服部 則夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古田 博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているM I C S 化学株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年5月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、M I C S 化学株式会社の平成23年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。